

「食品添加物表示制度の現状と課題」

2015年4月に新たな食品表示法が施行され、栄養表示の義務化や製造所固有記号・アレルギー表示など2020年3月までに移行されることになっています。その後、原料原産地表示の改正基準が2017年9月に施行され、2022年3月末までに移行されます。遺伝子組換え表示制度については、現在、消費者委員会で議論されているところです。

そして今後の検討事項として、「添加物表示制度」の検討が始まるみこみです。

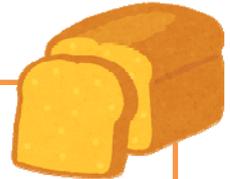
週刊誌では、「食べてはいけない」あるいは「危険な添加物リスト」など危険をあおる記事が後を絶ちません。反対に「〇〇を使用していません」「無添加です」という表示も溢れ、消費者の誤認を招いているものもあります。

まずは、食品添加物表示の現状と課題を学び、今後の検討会の論点への理解を深めるため学習会を開催したいと考えます。

【日時】 2019年3月27日(水) 14:00~16:00

【会場】 主婦会館プラザエフ5階会議室 (JR四ツ谷麴町口)

【参加費】 500円 (会員以外の方)



【プログラム】

14:00 開会

14:05~14:45 「食品添加物表示の現状と課題」

消費者庁 食品表示企画課 課長補佐 高橋 亨さん

14:45~15:25 「食品添加物の表示と食品加工技術」

(一社)日本添加物協会 専務理事 農学博士 上田 要一さん

15:25~15:55 質疑応答・意見交換

16:00 閉会

